

平成 21 年 7 月 8 日

部局等の長 様

財 務 部 長

9 月定例会へ向けた平成 21 年度京丹後市補正予算の編成について

過日、6 月定例会が終了したばかりであるが、9 月定例会等へ対応していくための補正予算編成作業の日程等を考えると早期に編成作業に取り組む必要がある。

本年度の一般会計予算は、昨年秋からの急速な景気後退と不況により本市も深刻な状況に直面しており“雇用・産業・生活を全力で支える 市民生活最優先の予算”とする当初予算を編成した。引き続き、6 月定例会においても、国の第 1 次補正予算で計上された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した事業を早期に市内業者等へ発注することができるよう約 10 億 6,000 万円の一般会計第 2 号補正予算を追加提案し、議決いただいたところである。

最近の経済動向では、景況感は 3 月に比べ上昇傾向にあるとの報道があるものの、京都府内の 5 月の有効求人倍率は『0.52 倍』で、7 か月連続で減少するなど、本市をとりまく雇用・経済環境は、依然として厳しい状況である。

また、平成 21 年度の本市の財源状況は、不況対策に伴う多くの事業について予算計上しているとともに、不況により市税収入が前年度に比べ大きく減少する見込みであり、財政調整基金残高も大幅に減少しているなど、本市の一般財源は、以前に増して厳しい状況となっている。

こうした状況下における補正予算編成であるため、義務的な施策に係る国府制度の変更分など、真に緊急性かつ必要性の高いもののみを補正予算計上することとし、別紙、留意事項等を厳守し、補正予算の編成作業に望まれない。

なお、現時点においても、国の第 1 次補正予算で計上された「地域活性化・公共投資臨時交付金」の詳細が不透明であるため、国の第 1 次補正に伴う事務事業については、本補正予算で計上するものとするが、明らかとなった時点で、後日、別途通知することとしているので、この点留意されたい。

(別紙)

京丹後市 9月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市の財源状況

平成21年度予算では、基金繰入金をはじめ、市債、国府支出金、諸収入など最大限に見込んだこともあり、補正財源としての一般財源は大変厳しい状況である。

平成21年度は産業・雇用 緊急総力支援策など市民生活を最優先とした施策に予算を重点配分したほか、ブロードバンドネットワーク整備事業をはじめ、宇川統合保育所、製茶工場建設支援、クラインガルテン整備、網野地域の内水処理対策事業などの大型事業を実施することとしている。

目の前に迫った普通交付税等の合併特例措置の終了を見据え、厳しい財政状況の中にあるが、京丹後市として『持続可能』な財政運営及び行政サービスを目指し、限りある貴重な財源を効果的かつ効率的に配分していく必要がある。

補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・一つの事業予算が複数所属に関係するものは、関係所属間で十分な調整を行い、事業所管を代表する所属で補正予算見積書を作成すること。
- ・京丹後市例規とも整合を図ること。
- ・新規の単独施策は、特別の緊急事情がない限り控えること。なお、新規事業を要望する場合は、その事業内容(全体計画・財源状況)を明確に説明できるように準備すること。
- ・既決予算との比較、増減理由の未記載、見積り根拠不明確なものが見受けられるため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に記載しておくこと。
- ・資料(業者見積り、現況写真等)はA4サイズで可能な限り添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算を初期配当した所属コードで減額すること。(配当替により措置された所属では、財務会計システム上、減額できないものであること。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ予算要求入力すること。この際、一般会計の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(2) 歳入

- ・国府の補正予算及び制度内容等の情報収集等を的確に行うとともに、他市町の予算措置状況も把握し、現在の制度での有利な財源確保を図るための確な見積額を計上すること。
- ・国の第1次補正予算に関連する国府支出金を計上する場合は、『国の1次補正』と明記すること。なお、国の当初予算分と1次補正予算分が混在する場合は、その内訳がわかるようにしておくこと。

- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

（3）歳 出

- ・予算の増額を要求する場合は、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・国府補助制度であっても一般財源を伴う新規事業については、その事業効果、必要性、将来の財政負担等を十分に分析するなど、本市の厳しい財政状況においても取り組むことを認識した上で予算を見積ること。
- ・今までの予算編成で、「実施しない」と査定された項目等は、要求しないこと。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積書を作成すること。

臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力は、原課ではできないため予算要求入力には必要ないこと。（見積書のみ作成すること。）

- ・労働者派遣会社から人材派遣委託料を新規に予算見積りしようとする場合は、事前に行財政改革推進課と協議した上で予算見積書を作成すること。
- ・継続費又は債務負担行為を新規に設定しようとする場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・住民間の公平確保の面から偏った予算要求とならないようにすること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。

特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。

平成21年度9月補正予算見積書提出期限

平成21年8月3日(月) 厳守

補正予算見積書(様式1~3) 紙ベースで一部提出するとともに、
財務会計への予算要求入力を完了させること。

一般会計の事業説明書及び政策・事業等説明資料(議会基本条例関係調書)
については、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

財政課ヒアリング日程等(予定)

峰山庁舎で実施

日 程	会 場	9:00~	13:30~	15:30~
8月5日(水)	3階 302	財務部	企画総務部	
8月6日(木)	3階 302	建設部	健康長寿福祉部	
8月7日(金)	3階 303	市民部	農林水産環境部	
8月10日(月)	3階 302	教育委員会	商工観光部	
8月11日(火)	3階 302	予備日		
8月19日(水)	2階 201	理事者査定 13:00~16:00		

上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。

理事者査定の日程は確定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。

質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

21年度9月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全体	各部(課)等	財政課	予算過程公表
7	8	水	補正予算編成の通知			
	9	木				
	10	金				
	11	土				
	12	日				
	13	月				
	14	火		予算見積書作成作業		
	15	水		関係所属間の協議・意見調整	各部課等からの質問等への対応	
	16	木				
	17	金		財務システムへの予算要求入力		
8	1	土				平成21年度補正予算編成方針の公開
	2	日				
	3	月	予算見積書等の提出期限			
	4	火				
	5	水	財政課各部ヒアリング			
	6	木				
	7	金				
	8	土				
	9	日				
	10	月		財政課ヒアリング	見積書点検	
	11	火		財政課からの質問等への対応	財政課査定	
	12	水			理事者査定準備	
	13	木		理事者査定準備		
	14	金				
	15	土				市民への予算公開(要求ベース)
	16	日				
	17	月				
	18	火	事業別説明資料作成指示・提出			
	19	水		理事者査定への出席(必要に応じて)		
	20	木				
	21	金			予算案最終調整	
	22	土				市民への予算公開(財政査定・部長査定ベース)
	23	日				
	24	月	議案の総務課提出		補正予算書・説明資料印刷作業	
	25	火			総務課へ予算書等提出	
	26	水	議会運営委員会(予定)			
	27	木				
	28	金				
	29	土				市民への予算公開(補正最終案)
	30	日				
	31	月				
9	2	水	定例会初日(予定)			

特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。
本スケジュールは確定したものではありません。